

合同企業説明会・面談会 県建設業協会、県

若年希望者が多数来場

建設関連の20社参加



企業説明を受ける求職者＝鹿児島市のサンブラザ天文館で

県建設業協会と県が主催する合同企業説明会・面談会が11日、鹿児島市のサンブラザ天文館であった。県内の建設企業への就職希望者が多数訪れ、会社情報や業務内容などの企業の説明に耳を傾けた。

今回の説明会・面談会は、県から受託する建設産業担い手確保・育成事業（若年建設業従事者入職促進事業）の一環として実施。建設業の若年入職者の向上や技術者・技能者の後継者育成を目指す、新卒・既卒のみならず、求職・転職など県内の建設産業企業に就職を希望する人を対象に行われた。

同日は、県内の土木・建築・設備・測量設計コンサルタントなど20社が参加。来場者らは各ブースを回りながら、業務内容をはじめ、アピールポイントや求める人物像などの説明に熱心に聞き入っていた。建築系企業への就職を希望する20歳の男性は「各企業のホームページにアップされていること以上の内容を聞けたり確認することができた。ぜひ入職できるように頑張りたい」と意欲を見せた。



賞状を授与される浦支店長＝鹿児島市の中央公民館で

また会場内には、ハローワーク鹿児島による就職相談コーナーも併設され、担当者が就職に関する悩み等に対応した。同協会人材育成対策室の種子島久志室長は「訪れた求職者の半数が20代であった。建設産業の魅力を感じてもらい、一人でも多くの人に入職してきてほしい」と期待を寄せた。

鹿児島市環境衛生大会 業界関係3社が受賞

鹿児島市と鹿児島市衛生組織連合会（赤崎昭夫 会長）は10日、同市の中央公民館で「鹿児島市環境衛生大会」を開いた。今回で58回目を迎える同大会には、個人や団体・町内会など約500人が参加。長年にわたって地域の環境衛生の改善向上やまち美化等への功労者に対して、表彰状が贈られた。

冒頭、赤崎会長が「今後も地域衛生活動を通して、住みよいまちづくりに貢献していただきたい」と挨拶。また、大会会長の森博幸市長も「地域のリーダーとして環境衛生向上に取り組む皆さまに敬意を表したい」と労をねぎらった。

表彰式では、九つの団体・グループが市長・市衛生組織連合会長連名表彰を受賞。業界関係では、富士通（株）鹿児島支店（浦健一支店長）、大和リース（株）鹿児島支店（溜池國春支店長）、（株）NIPPON南九州統括事業所（奈良崎充治所長）が受賞した。最後に、受賞者を代表して池之上町内会の森元勝夫会長が「受賞を励みに、今後も当たり前の活動として続けていきたい」と謝辞を述べた。

建災防、無災害運動月間説明会



宮之城分会

建設業労働災害防止協会支部宮之城分会（久保敬作分会長）は12日、さつま町の宮之城建設会館で建設業無災害運動月間説明会を開いた。写真Ⅱ。会員事業所の安全管理責任者ら20人が参加。繁忙期の災害防止に

向け、安全意識の高揚を図った。同日は、川内労働基準監督署の壺屋明安全衛生課長が講師を務め、六つの説明事項に沿って解説。運動月間の実施要領や労働の発生状況、県内で発生した災害事例等の紹介を行った。

安全対策では、会員が実施すべき重点10項目を紹介。壺屋氏は「実施計画に沿った対策が必要であり、事業所に持ち帰り、今一度、点検強化の徹底をお願いしたい」と呼び掛けた。



参加者らは、斜面崩壊防止対策や法改正の内容等も学ぶなど、2月の準備期間で実施すべき防災対策について理解を深め、安全意識継続の重要性を再認識した。

種子島分会

建設業労働災害防止協会支部種子島分会（藤田護分会長）は10日、西之表市の種子島建設会館で建設業無災害運動月間説明会を開いた。写真Ⅱ。



同日は、鹿児島労働基準監督署の担当監督官が講師を務め、労働災害発生状況を報告するとともに、過去の災害事例を踏まえた安全対策のポイントを詳しく説明した。さらに講義では、改正労働安全衛生法などについても紹介。また三大災害において、その発生要因に触れ、未然に防ぐ具体的対策や安全衛生教育の推進など現場で実施すべき事項を解説。「年度末にあたり、事故は絶対起こさない」という意識を再確認することが重要。社員間で安全に関する知識を共有し、コミュニケーションを

大根占分会

建設業労働災害防止協会支部大根占分会（大村一裕分会長）は10日、錦江町の中央公民館で建設業無災害運動月間説明会を開き、会員事業所の代表者ら約40人が参加した。写真Ⅱ。参加者らは、建設業における災害発生状況等や安全管理などを学び、安全管理の重要性を再確認した。



説明会では、鹿児島労働基準監督署の上村一高安全衛生課長が講師を務め、労働災害の発生状況や災害事例を踏まえた防災防止対策の進め方を説明。立木伐倒では、合図の励行の徹底を確実に行うことを呼び掛けた。

上村課長は「リスクアセスメントを取り入れた作業手順の徹底順守など具体的な対策が重要」と述べ、会社と現場が一体となった安全管理や基本作業、手順をしっかり確認し、災害防止の徹底を遂行することのほか、「現場に即した実践計画が必要であり、現場の安全教育を実施し災害防止策や

技術者の道

建築施工管理技士

468

【問題】 次の記述のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上、誤っているものはどれか。

- (1) 現場事務所から排出される図面、書類は、一般廃棄物である。
- (2) 建築物の地下掘削で生じた建設発生土は、産業廃棄物である。
- (3) 工作物の新築に伴って生じた段ボールは、産業廃棄物である。
- (4) 軽量鉄骨下地材などの金属くずは、産業廃棄物である。



産業廃棄物は建設工事や工場で製品を生産する等の事業活動に伴って生じた廃棄物の事で20種類が指定されている。なお、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物である。

詳しくは、建設管理センター九州事業部
0120・14・5353 H P <http://www.ecc-jp.com>

【前回の解答・解説】 正解 (4)

ゴンドラ操作業務に労働者を就かせる時は、安全の為の特別の教育を行わなければならないが、他の選択肢はすべて技能講習を受けたものでなければ就く事ができない。

お手軽で便利な
購読料のお支払いは

【自動振替で】

鹿児島建設新聞
099-227-5100へ